

加美町笑顔幸福プラン（第二次加美町総合計画）概要 1

■ 1 趣旨・背景

総合計画は、まちづくりの基本となるもので、今後、展開していく各種施策や事業計画の総合的な指針となるものです。

加美町では、平成17年に第一次加美町総合計画を策定し、住民と行政の協働のもと、各種施策に取り組み、自立したまちづくりを進めてきました。

しかし、急速な少子高齢化や環境問題の深刻化、大規模災害への対応など、この10年間で社会情勢は大きく変わり、地域社会は私たちの暮らしに様々な影響を及ぼしています。

これらの変化を的確に受け止め、これからの10年間を見据えたビジョンを示し、住民と行政が相互の信頼関係のもとに、目標を共有し、協力し合って魅力あふれるまちづくりに取り組むために、“第二次加美町総合計画”を策定しました。

また、加美町で生活する一人ひとりが“笑顔”にあふれ“幸福”が実感できるようにと願いを込め、総合計画の名称を「**加美町笑顔幸福プラン**」としました。

■ 2 全般事項

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

● 基本構想

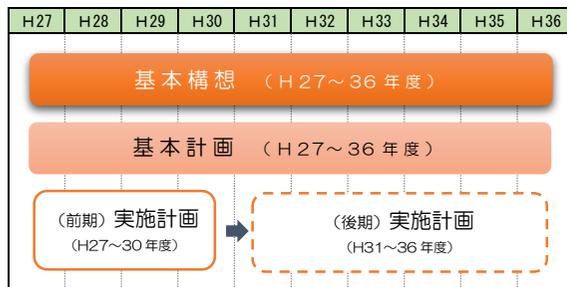
長期的な観点から、住民と行政が一体となって目指すまちづくりの基本理念、将来像、実現するための方向性を示します。
・計画期間・・・10年（平成27～36年度）

● 基本計画

基本構想に示す施策の基本方向に基づき、将来像の実現に向けた具体的な目標とそれを実現するための各部門における施策を体系的に示します。
・計画期間・・・10年（平成27～36年度）

● 実施計画

基本計画に示す施策の方向を受けて、具体的な事業の実施に関わる事項を示します。
・計画期間・・・4年（平成27～30年度）



■ 3 加美町の概況

(1) 自然・歴史・文化

総面積約461km²

西部・北部・南部が山岳・丘陵地、東部が平野
町域の一部が豪雪地帯指定（冬から春に北西風が強い）

旧石器時代や縄文時代など数多くの遺跡

城生柵跡（国指定文化財）など数多くの史跡

「中新田の虎舞」など伝統芸能や地域文化の継承

「パッハホール」に代表される有数の文化施設と文化活動

(2) 人口動向と特性

平成27年4月現在24,816人（ピーク S30：38,718人）

世帯数は微増（H17：7,768 → H26：8,037）

出生・死亡数の差が2倍以上（H23：出生174人、死亡402人）

転出超過の長期傾向

合併以降毎年平均で159人の自然減、164人の社会減

(3) 産業

基幹産業：稲作、野菜など多様な農産物の生産や、畜産との複合経営などによる農業

地域資源や伝統技術による地場産業振興と企業誘致の促進

平成22年の就業人口12,331人（ピーク S60：16,258人）

第一次・第二次産業は減少傾向、第三次産業は横ばい

昼夜間人口比：97.3%

■ 4 計画の背景となる時代の変化

1. 持続可能な循環型社会の構築
2. 少子高齢化への対応
3. 安全・安心な暮らしの場の確保
4. 新たな産業構造の整備、個性化の進展
5. 生涯学習や社会参加などを通じた生きがいづくりと、地域づくりの推進役となる人づくり
6. 住民と行政の協働による地域運営

■ 5 加美町の基本的な課題

1. 優れた自然との共生
2. 保健・医療・福祉サービスの充実
3. 安心して生活できる生活基盤の整備
4. 産業、経済基盤の充実
5. 教育環境の充実と町の発展を担う人材の育成
6. まちづくり推進体制の構築

■ 6 まちづくりの基本理念 ～ 共生・協働・自治 ～

住民の生命財産を守る責務と安全・安心な地域をつくる使命を果たすため、3つの理念によるまちづくりを推進します。

【共生】

船形山、葉菜山、鳴瀬川をはじめとする本町の豊かな自然環境を保全するとともに、これらが有する資源を再生可能エネルギーや美しい環境づくり、雇用の創出、食の地産地消などに最大限生かし、人と自然が共生するまちづくりを推進します。

【協働】

住民と行政は情報を共有し、対等なパートナーとして共に知恵や労力を出し合い、支え合い、外部人材の有効活用を図りながら、地域の課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進します。

【自治】

3つの地域における行政機能を維持するとともに、それぞれの地域に住む人々が、自ら考え行動し、地域の歴史や、風土、文化などを生かしながら、魅力のある持続可能な地域を創り、次世代に引き継いでいく、住民自治に根差したまちづくりを推進します。

■ 7 町の将来像

▶ 「善意と資源とお金循環する、人と自然に優しいまち」

を目指し、その実現に向け6つの将来像を設定します。

1. 人と自然が共生する持続可能なまち
2. 健やかで笑顔あふれるまち
3. 安全・安心で快適に暮らせるまち
4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち
5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち
6. 住民と行政の協働による自立したまち

■ 8 10年後の町のあるべき姿

人口減少や少子高齢化、産業の低迷などの課題に対応し、豊かさや活力を築く環境を多面的に創出することで、3つの「10年後のあるべき姿」を目指します。

1. 里山経済の確立
2. 健幸社会の実現
3. 子ども・子育て応援社会の実現

加美町笑顔幸福プラン（第二次加美町総合計画）概要 2

■ 9 将来指標の見通し

(1) 人口世帯数

● 社人研推計による平成36年推計

人口：21,000人

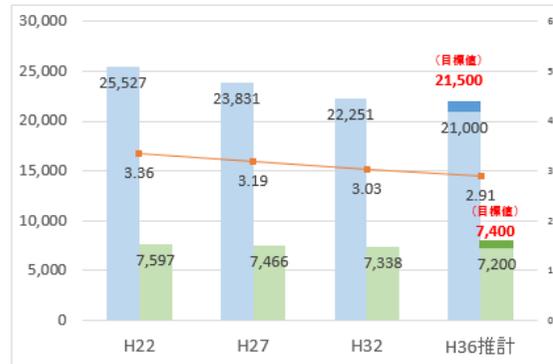
世帯数：7,200世帯

- ・ 既存企業の振興と新たな産業導入
- ・ 教育、福祉、文化、住環境の充実
- ・ 若者や子育て世帯の移住定住促進

● 目標

人口：21,500人

世帯数：7,400世帯



(2) 年齢構成

14歳以下の年少人口の占める割合が低下、65歳以上の高齢人口の占める割合が上昇し、少子高齢化が一層進行するものと想定されますが、心身の健康や生きがい対策の充実を図り、子どもからお年寄りまで元気で健康に暮らせる住みよい地域づくりと、子育てしやすく、定住しやすくなるまちづくりを進め、若者世代や子育て世帯の増加を図ります。



■ 10 施策大綱

1. 人と自然が共生する持続可能なまち
2. 健やかで笑顔あふれるまち
3. 安全・安心で快適に暮らせるまち
4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち
5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち
6. 住民と行政の協働による自立したまち

■ 11 まちづくりの重点プロジェクト

まちの人口減少対策を最重要課題として、将来像の実現に向け、『里山経済の確立』、『健幸社会の実現』、『子ども子育て応援社会の実現』をキーワードに「まちづくりの重点プロジェクト」を設定し、横断的・重点的な施策の展開を図ります。

1. 里山経済の確立

エネルギー・食料・木材などの地産地消を進め、地域内における雇用やお金の循環を生み出すとともに、観光資源を活用した人とお金の流入するまちづくりを進めます。

- (1) 地域エネルギー資源の活用
- (2) 地元木材の利活用
- (3) 観光資源の活用
- (4) 特産品の開発・販売促進

2. 健幸社会の実現

誰もが健康で心豊かに暮らせる社会を目指し、生きがいを感じられるとともに、歩きたくなる、歩いて用事が足せるまちづくりを進めます。

- (1) 健康習慣の確立
- (2) 生きがいづくりの推進
- (3) 歩きたくなるまちづくり
- (4) 地域包括ケアシステムの確立

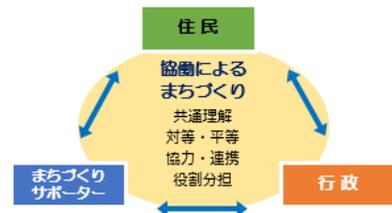
3. 子ども・子育て応援社会の実現

実効性のある少子化対策に取り組み、町を挙げて子どもや子育て世帯を応援するとともに、子どもが夢や目標を持ち、生きる力や必要な学力を身に付け、自己実現できることで、たくさんのお子たちの笑顔に会えるまちづくりを進めます。

- (1) 学校教育の充実
- (2) 子育て支援の拡充
- (3) 国際交流の充実
- (4) 移住・定住の促進

■ 12 まちづくりの役割

町の将来像を実現するためには、まず、住民と行政が将来像を共有することが重要です。そのうえで、それぞれが果たすべき役割を認識し、まちづくりの課題とこれに対応していく具体的な方針を共に考え、まちづくりサポーターの協力・連携も得ながら、効果的・効率的で実効性の高い“協働によるまちづくり”を実行していくことが必要です。



■ 13 まちづくりの進行管理

まちづくりの成果を住民視点で分かりやすく、客観的かつ数値的に明らかにし、進行管理をしていく必要があります。

町では、マネジメントサイクルの1つであるPDCAサイクルによるマネジメント手法をベースとしますが、「C (check 点検・評価)」を、深く考察し、反省し、学び「S (study)」、共有し、次の改善 (action) につなげるという主旨で、PDCAサイクルを採用します。

